

第4節 ごみの排出抑制と再資源化の推進

1 減量化・資源化の取組

本市では、ごみを12種類に分別し、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、衣類、紙類（雑誌・雑紙・段ボール・新聞・紙箱・紙パック）を資源ごみとして収集するとともに、資源ごみ集団回収や生ごみ肥料化容器等購入設置への助成、指定ごみ袋制度の実施、指定ごみ袋の一部有料化などにより、ごみの減量化・資源化を推進しています。

表 5-4-1 減量化・資源化の取組

項 目	概 要
資源ごみ回収推進助成事業	ごみの排出抑制及び市民のリサイクル意識の高揚、資源ごみ回収事業の安定した運営を図るため、資源ごみの回収を行った子供会等の登録団体及び引き取りを行った業者組合に対し、回収量に応じた資源ごみ集団回収助成金を交付する。 (団体：昭和56年度～、組合：平成5年度～)
生ごみ肥料化容器等購入設置助成事業	ごみの減量化を促進するため、生ごみ肥料化容器等を購入し設置した市民に対し助成金を交付する。(生ごみ肥料化容器：昭和61年6月～、機械式生ごみ処理機：平成18年7月～)
指定ごみ袋制度	ごみの減量化・資源化を図るため、指定ごみ袋制度を実施。 (燃やせるごみ・燃やせないごみ・びん・かん・ペットボトル：平成12年10月～、容器包装プラスチック：平成16年4月～)
ごみ有料化	燃やせるごみ及び燃やせないごみの指定袋に手数料を賦課する「ごみ有料化」を実施。(平成16年4月～)
粗大ごみの戸別(有料)収集制度	家電リサイクル法の施行に伴い、粗大ごみのステーション収集を廃止し、電話予約による戸別収集(有料)を実施。(平成13年4月～)
溶融スラグ・溶融メタルの再資源化	君津地域広域廃棄物処理施設における中間(溶融)処理により発生する溶融スラグ及び溶融メタルを民間業者に売却し、再資源化を図る。
広報紙等による啓発活動	広報きさらづに減量化・資源化に関する記事を毎月掲載、年1回ごみ特集号を発行するとともに、ごみ分別ガイドブック、ごみ出しカレンダー、木更津市公式ホームページ等の媒体や、リサイクルフェア、各種会合等で啓発活動を行う。
小型家電の無料受入れ	家電リサイクル品を除く家庭から発生する一辺が40cm以下の小型家電を無料で受入れする。(平成26年4月1日～)

2 再資源化総量・リサイクル率

本市の集団回収量を含む再資源化総量及び再資源化総量をごみ総排出量で除して求める「リサイクル率」については、減少傾向にありますが、公表されている令和2年度の最新値では、本市リサイクル率は千葉県平均及び全国平均を上回っていることが読み取れます。今後もしリサイクル等の再資源化に係る周知を行っていきます。

表 5-4-2 再資源化総量・リサイクル率の推移 (t・%)

区 分	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
直接資源化量 ①	2,313	2,091	2,017	2,557	2,631	2,546
施設処理を伴う再資源化量 ②	8,451	9,029	9,884	9,793	9,255	8,825
資源ごみ集団回収量 ③	1,179	1,092	923	575	528	500
再資源化総量 A=①+②+③	11,943	12,212	12,824	12,925	12,414	11,871
ごみ総排出量 B	55,525	56,180	59,123	57,448	55,905	55,020
リサイクル率 A÷B	21.5	21.7	21.7	22.5	22.2	21.6
千葉県平均	22.3	22.4	21.3	22.0	-	-
全国平均	20.2	19.9	19.6	20.0	-	-